

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
平成27年6月30日	
大分県知事 殿	
提出者 住 所 福岡市中央区天神4-2-20 氏 名 株式会社 竹中工務店 九州支店 支店長 吉田 寛史 電話番号 092-733-0309	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 竹中工務店 九州支店
事業場の所在地	福岡県福岡市中央区天神4-2-20
計画期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日(1年間)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業(06)
② 事業の規模	元請完成工事高 61,642百万円(九州支店 平成26年1月～12月)
③ 従業員数	440名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

(日本工業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2の通り

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成26年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	排出量	別紙3の通り	
	(これまでに実施した取組) ・ 設計及び施工計画段階において廃棄物の発生抑制を考慮した工法、資材等の調達をした。(ラス型枠、スラブのデッキプレートの採用、PC・逆打ち工法・S造・鉄骨階段の採用、) ・ 鋼製型枠・在来型枠材の再使用をするように協力会社を指導した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	排出量	別紙3の通り	
	(今後実施する予定の取組) ・ 廃棄物の発生抑制を配慮した設計に対し、再度指導を行う。 ・ 材料管理を徹底し、余剰材が廃棄物とならない様に環境保全責任者に対し周知させる。 ・ 廃棄物に含まれる専ら物等の分別回収を推進し、廃棄物の発生を抑制する。		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 特定建設建設資材の対象品目の分別により、再資源化施設又は中間処理によって再生骨材として利用している。 ・ 金属・紙・石膏ボードは、専ら物等の再生事業者を通じて回収したものを選別し再資源化している。 ・ 建設汚泥は再資源化施設において、再生砕石や再生土等になっている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ ゼロエミッション対象プロジェクトの推進活動を強化する。 ・ 廃プラスチック・建設混合廃棄物の細分別を図り、再資源化施設や中間処理施設でのリサイクルを推進する。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成26年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙3の通り	
	(これまでに実施した取組)		
			該当なし
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙3の通り	
	(今後実施する予定の取組)		
			該当なし

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成26年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙3の通り	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙3の通り	
			(これまでに実施した取組)
			該当なし
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙3の通り	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙3の通り	
			(今後実施する予定の取組)
			該当なし

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（平成26年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙3の通り
	(これまでに実施した取組)  該当なし	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙3の通り
	(今後実施する予定の取組)  該当なし	

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成26年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り
	全処理委託量	別紙3の通り
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙3の通り
	再生利用業者への処理委託量	別紙3の通り
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙3の通り
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙3の通り
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 処理業者の選定・契約に当たっては、支店・当該作業所共同で委託先の現地調査を事前に実施している。</li> <li>・ 2者契約を徹底し、適切な委託金を確保している。 マニフェスト伝票の管理を徹底している。</li> <li>・ 各行政区における優良処理業者の発掘と処理委託契約の一括契約の促進している。</li> </ul>	

②計画	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	全処理委託量	別紙3の通り	
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙3の通り	
	再生利用業者への 処理委託量	別紙3の通り	
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙3の通り	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙3の通り	
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 再資源化率の高い中間処理業者との契約を促進する。</li> <li>・ 電子Manifestoの利用率の向上を図り、適切なManifesto管理の充実を図る。</li> <li>・ Manifesto管理向上の為に、収集運搬・処理業者に対し、電子Manifestoの普及を推進する。</li> </ul>			
※事務処理欄			

産業廃棄物処理計画書

別紙一括表		株式会社 竹中工務店 九州支店										(単位:ト)										
事業報告		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ	シ	ス	セ	ソ	タ	チ	ツ	テ	ト	合計
		燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動物性残渣	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	紐さい	がれき類	動物のふん	動物の死体	ばいじん	混合廃棄物の出	
①	排出量								114.8					0	284.0		5,804.0				117.2	6,443.5
②+③	自ら再生利用を行った量							0	0				0	0	0		0				0	0
④	自ら熱回収を行った量							0	0				0	0	0		0				0	0
⑤	自ら中間処理により減量した量							0	0				0	0	0		0				0	0
⑥	自ら埋入処分又は海洋投入処分を行った量							0	0				0	0	0		0				0	0
⑦	全処理委託量							123.5	114.8				0	0	284.0		5,804.0				117.2	6,443.5
⑧	優良認定処理業者への処理委託量							0	0				0	0	0		0				0	0
⑨	再生利用業者への処理委託量							123.5	114.8				0	0	284.0		5,804.0				36.3	6,362.6
⑩	熱回収認定業者への処理委託量							0	0				0	0	0		0				0	0
⑪	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							0	0				0	0	0		0				0	0
⑫	当該事業場における排出量							50.0	50.0				40.0	60.0	80.0		600.0				50.0	828.0
※1 自社の他事業場からの搬入量																						
⑬ 自ら直接再生利用する量																						
⑭ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分する量																						
⑮ 自ら中間処理する量																						
⑯ ⑭のうち熱回収を行う量																						
※2 自社の他事業場での処理量																						
⑰ 自ら中間処理後の残さ量																						
⑱ 自ら中間処理により減量する量																						
A 自己処理																						
a ⑱ 自ら中間処理後に再生利用する量																						
b ⑲ 自ら中間処理後に自ら埋立処分又は海洋投入処分する量																						
c ⑳ 自ら中間処理後に自社の他事業場での処理量																						
b 自ら中間処理後の処理委託量																						
b-1 中間処理委託量																						
再生利用前委託量																						
最終処分前委託量																						
下水等放流前委託量																						
b-2 最終処分委託量																						
B 直接処理委託量																						
B-1 中間処理委託量																						
再生利用前委託量																						
最終処分前委託量																						
下水等放流前委託量																						
B-2 最終処分委託量																						
⑳ 直接及び自ら中間処理後の処理委託量																						
㉑ ㉑のうち優良認定処理業者への処理委託量																						
㉒ ㉒のうち再生利用業者への処理委託量																						
㉓ ㉓のうち熱回収認定業者への処理委託量																						
㉔ ㉔のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量																						

④産業廃棄物の一連の処理の工程

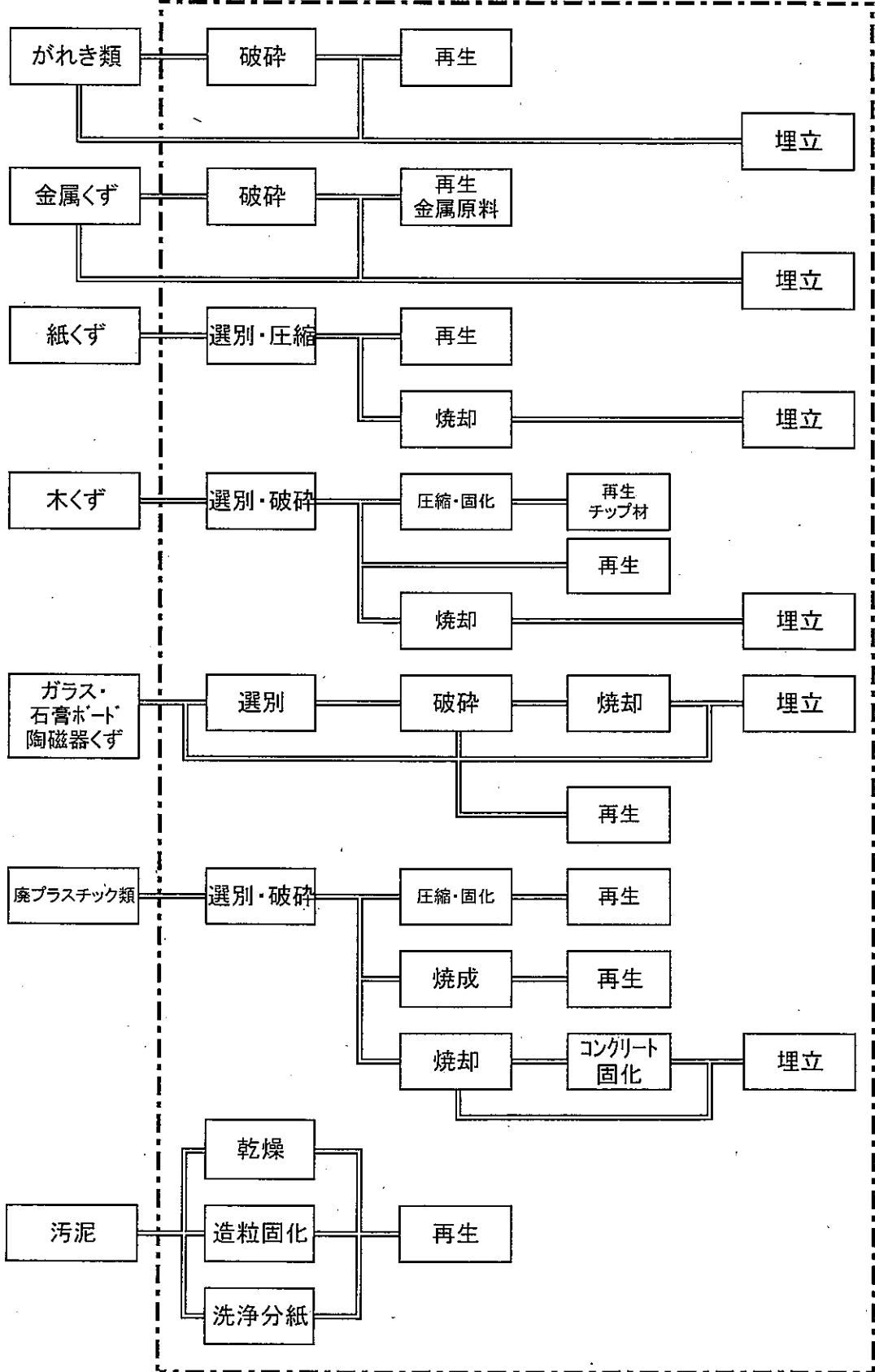
別紙1 その1

発生源

廃棄物

処理・処分

各作業場



—— 産業廃棄物の流れ

--- 委託処理部分の範囲

④産業廃棄物の一連の処理の工程

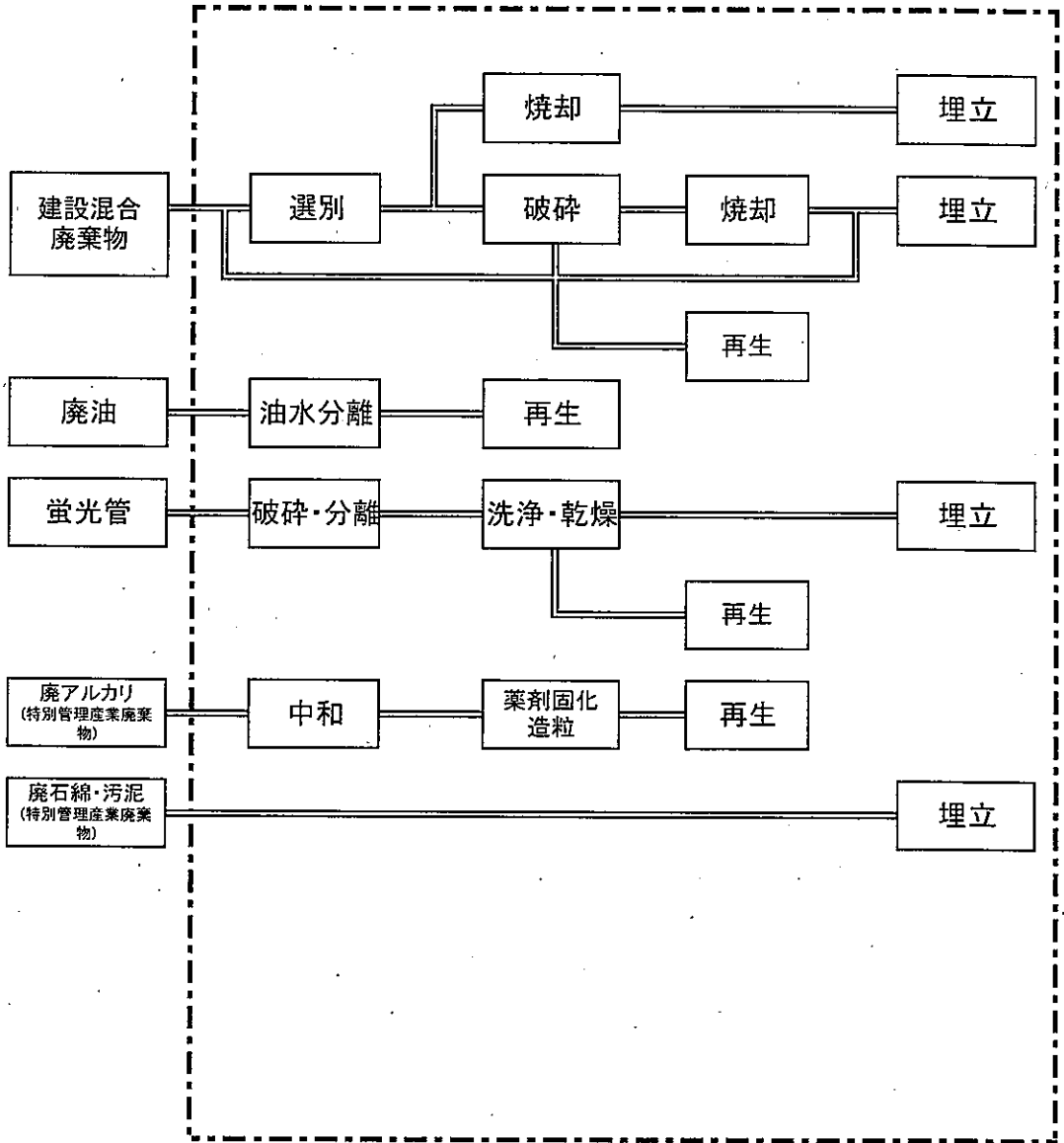
別紙1 その2

発生源

廃棄物

処理・処分

各作業場

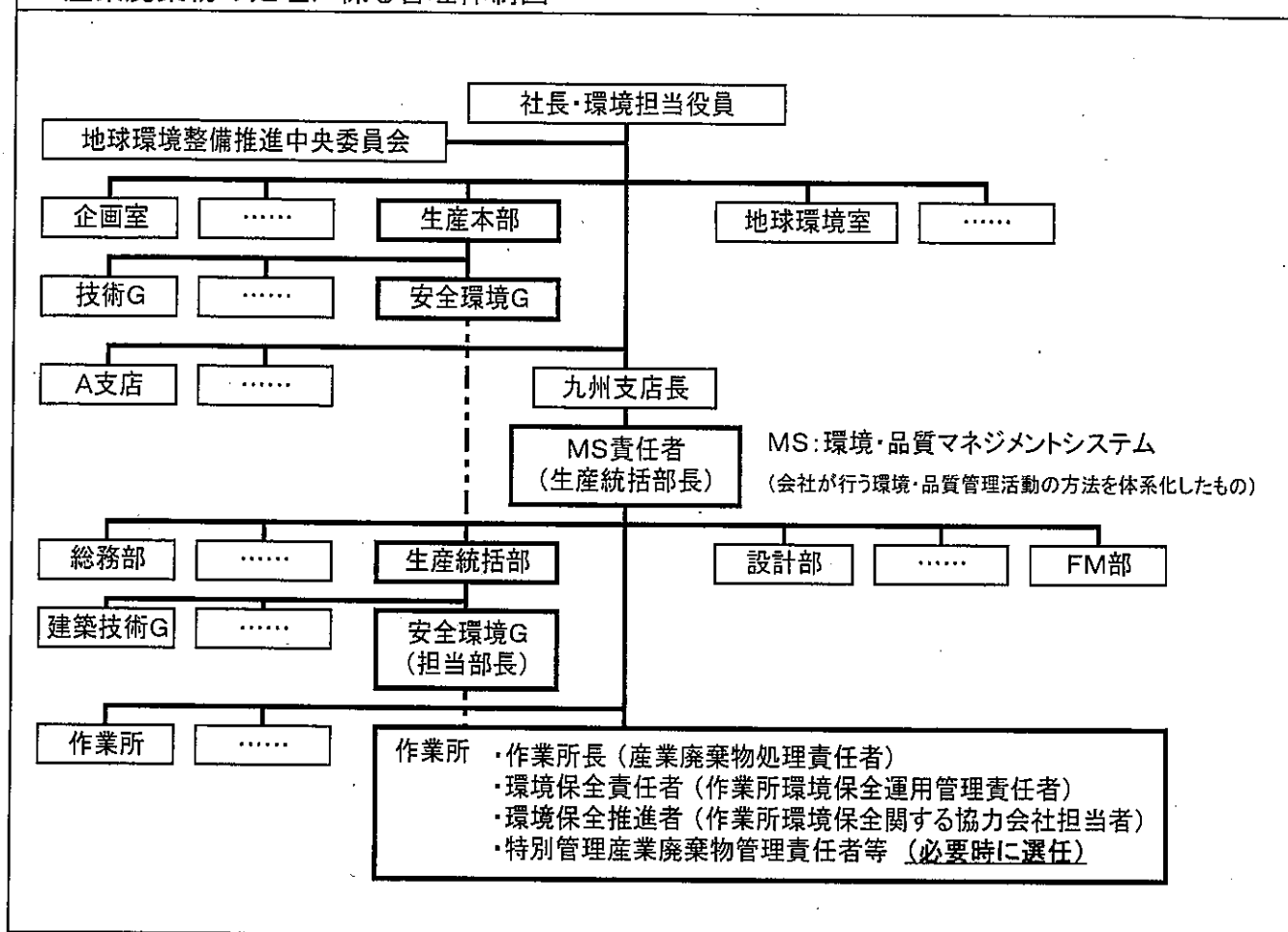


—— 産業廃棄物の流れ

--- 委託処理部分の範囲



産業廃棄物の処理に係る管理体制図



役 割	所 属 ・ 職 ・ 氏 名
廃棄物処理統括責任者	九州支店 生産統括部 安全環境グループ 担当部長
廃棄物処理担当者	九州支店 生産統括部 安全環境グループ 担当主任